

★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号500253 1口500円にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:500252 1口1000円～ にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:500251 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
★JOSO脱プラ基金は注文番号:500254 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。



2022-23年度活動テーマ(案)「つくと食べるでつながろう ～私たちの地産地消～」

関東子ども健康調査支援基金 第9年次活動報告会 & 講演会

常総生協が事務局を担っている関東子ども健康調査支援基金は、茨城県や千葉県の市民が呼びかけ人となり、2011年の福島原発事故由来の放射性物質が子ども達に与える健康影響(※1)を見守るために発足し、2013年10月から関東の汚染状況重点調査地域を中心に甲状腺エコー検査を開始しました。今年、2022年10月で活動開始から10年目となりました。

12月4日(日)「第9回年次活動報告会 & 清水奈名子さん講演会」を行いました。今年3年ぶりに生協の組合員活動室で、Zoom配信も同時に行いました。会場の参加者は数人で基金スタッフの方が多くいらっしゃいましたが、Zoomでの参加者も含めると、報告会は28人、講演会には48人が参加し、盛会となりました。



○ 2023年から検診実費が1,000円に引き下げられます

今回の報告会では検診結果や会計報告の他に、基金から検診運営団体に向けて2つの提案を行いました。1つ目は「検診実費を1人1,000円に引き下げる」、2つ目は「初期被ばく線量推定のための調査費用をファンド(基金)から出す」です。

検診実費はこれまで、開始当初(2013年9月)に設定した受診者一人あたり1,000円から、1,500円(2014年11月)、2,000円(2016年10月)と引き上げてきました。これは検診を続けていくのに必要な経費を算出し、当時のファンド(基金)の状況と照らし合わせて、検診継続のために必要と判断した上での引き上げでした(※2)。その後、毎年多くの寄付を頂いたこと、もともと受診者の減少は予想していましたが新型コロナの影響もあり受診者が激減したことから、当時の予算立てから大きくずれが生じたため、今回の引き下げ提案に至りました。出席した全運営団体から賛同を得ることができましたので、2023年の検診から検診実費は1,000円になります。このあとご紹介する2023年3月の守谷検診でも費用負担が今までの半額となり、より受診しやすくなります。毎年受けている方、久しぶりの方、初めての方も、是非受診してください。常総生協の供給エリア内の各地で甲状腺エコー検査を行っています。実施時期や場所などはホームページをご覧ください。

福島原発事故直後に、関東も含め広範囲に広がった放射性ヨウ素131は、体の外からの放射線の影響(外部被ばく)だけでなく、呼吸や食事を通して私達の体内にも取り込まれました(内部被ばく)。事故から一週間経ってヨウ素131が半減しても、茨城県南部や千葉県北西部にはセシウム134(半減期約2

年)やセシウム137(半減期約30年)が雨と共に降り注ぎ、そのまま土壌に沈着しています。健康被害は誰にでもおこるわけではなく、基金のエコー検査でも病院で二次検査をすすめられる人は受診者全体の1%程度ですが、低線量被ばくの影響は晩発性ともいわれ、心配がなくなるわけではありません。

1986年に起きたチェルノブイリ原発事故後の調査では、原発事故で健康被害をもたらしたのは主に放射性ヨウ素であったといわれており、事故から30年以上経った後も甲状腺がんが通常より多い割合で発症しています。福島県では「福島県県民健康調査」を行っており、これまで事故時18歳以下だった約38万人の中で、約300人に甲状腺がんが見つかっています。

また、基金は前述した通り、本来放射性ヨウ素131による初期被ばくの影響を心配して、甲状腺検診をスタートしました。いま基金では慶応大学の濱岡先生と甲状腺検診結果の分析を行っていますが、ヨウ素131の半減期が8日と短いため放射性ヨウ素の分布と比較することができず、セシウム134、137の汚染状況と比較するにとどまっています。ヨウ素131の実態は、半減期の長いヨウ素129(半減期1,570万年)の調査をすることにより推定することができます。福島県ではすでにこの調査が行われ、ヨウ素131の沈着量マップの精緻化が図られましたが、関東では市民から調査の要請がなされたものの、回答も実施もされませんでした。健康調査と同じくこの調査も本来政府が行うべきではありますが、福島県以外の地域では今後も実施の見込みがないため、当基金のファンドを用いて調査を研究機関に依頼することを提案します。ただし、1検体10万円程度と高額なため、この提案についてしっかり検討していきたいと考えています。

〇9年次の検診結果

この1年の検診人数は385人でした(事故時18歳以下の方の人数)。この中で1名の方が甲状腺がんの手術を受けられ、甲状腺乳頭がんが確定しました。これで、基金の検診を受けた事故時18歳以下の方で甲状腺がんが確定した方は3名となりました。9年間の延べ受診人数は10,772人、個人単位では5,886人(事故時18歳以下)となりました。基金では甲状腺の状態により「所見なし」「所見あり」「要専門医」の3つの判定を出していますが、この比率は男女間で比較しても大きな差はありません。

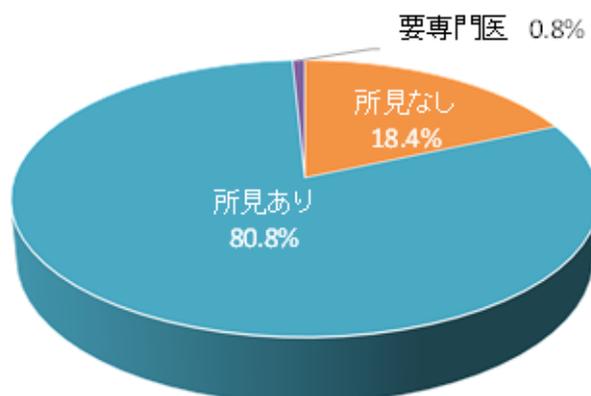
コロナ禍以前は年間1,000人以上の受診がありましたが、現在は感染症による受診控えも影響し、これまでの3分の1程度の受診人数となっています。

報告会の後に、宇都宮大学国際学部教授・清水奈名子さんの講演会を行いました。清水さんは栃木県内の被災者への聞き取り調査やアンケート調査、基金の検診会場で受診者アンケート等を行っています。また、放射線による汚染状況の実態を元に、福島県以外でも健康調査が必要な理由、国や自治体が調査を実施せず不可視化が進む中、基金のような市民団体の役割とは何か…。講演会内容については毎年1回会員に向けて発行している機関誌「基金ニュース」に詳しく掲載する予定です。常総生協は団体会員ですので、ご覧になりたい組合員さんは下記基金事務局まで「基金ニュース希望」と(お名前・組合員番号も)ご連絡ください。毎年12月頃発行していますが、今年は来年2月頃になる予定です。

※1 放射線の影響は大人よりも18歳以下の方が感受性が高く、影響を受けやすいといわれています。
※2 基金の検診を運営していくのに必要な経費は、実際は1人あたり2,000円よりも多くかかっており、足りない分を寄付金で補填しています。

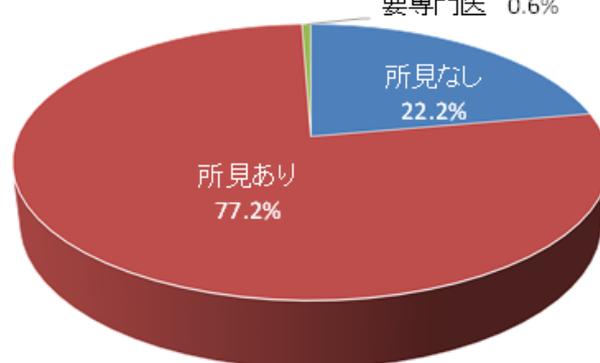
9年次検診結果(385人)

事故時18歳以下



9年間のべ検診結果(10,772人)

事故時18歳以下



基金事務局：メール：ibachiba@kantokodomo.info、電話 0297-38-8539、FAX 050-3737-9833
HP：<https://kantokodomo.info>

2023年3月19日（日）甲状腺エコー検査@守谷 受診者募集

【日時】2023年3月19日（日）9:30～15:30

【場所】常総生協2階 組合員活動室

【対象】11歳～31歳の方、先着50名（原発事故時18歳以下の方、その他年齢の方は要相談）

【費用】受診者お一人につき1,000円（検診実費として）

【申し込みフォーム】<http://bit.ly/3Pk5bJe>（右のQRコードをご利用ください）

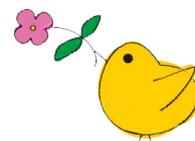
※こちらに必要事項を入力してください。予約時間は後日メールでお知らせしますが、一週間前までに連絡がない場合はお問い合わせください。ネットから申し込みない方は、お電話でお申し込みください。



【問合せ先】基金事務局 佐藤宛 メール：ibachiba@kantokodomo.info 電話 0297-38-8539

◆◆◆ 申込・受診にあたっての注意事項 ◆◆◆

1. 事前に申し込みが必要です。当日の申し込みはできません。
2. 原発事故当時18歳以下の方（検診日に11～31才の方）を優先して受け付けます。（優先年齢外の受診には要件有）
3. 「密」を防ぐため待合室は設置しません。予約時間外にお越しの方はホールや廊下、屋外等でお待ちいただく場合があります。
4. 当日は、来場者全員マスク着用とし、体温や体調の確認もいたします。受診者本人だけでなく、ご家族に平熱ではない方や、いつもと体調が違う方がいる場合も来場をお控えください。
5. 換気に努め、受診世帯ごとに機器や台、ベッドなどのアルコール消毒を行います。
6. 会場での滞在時間短縮の為、事前にオンラインで問診票に回答していただきます。また、検診について説明する動画をご覧になってからお越しください。
※問診票と動画のURLはお申し込み後にお知らせします。
7. 高校生までは保護者の付き添いが必要です。
8. 感染拡大状況により、検診を中止する場合があります。（申込者には個別にご連絡します。）



供給部からのお知らせ

お友達にプレゼント!!

ご紹介頂いた組合員には3,000円分クーポン券プレゼント!

※秋の紹介キャンペーン

2023年1月20日（金）お申込み分まで

私たちのくらしと憲法

～日常の出来事に日本国憲法がいっぱい!!!～

日々の生活の中にある「私たちのくらしと憲法」

条文を追って考えるのではなく、テーマごとに憲法に照らして問題を考えるスタイルに変更しました。昨年12月の講座での話し合いがとても活発でしたので、今後はこの経験を生かしてテーマを選んでいただいています。

皆さん、奮ってご参加ください！

～わいわい お話ししながら「けんぽう」がわかっちゃう!～

2023年 1月11日 (水曜日)	高校教科書検定 高校授業「現代社会」廃止で「公共」新設へ。 なぜ基本的人権の保障・平和主義を消した？
2023年 2月1日 (水曜日)	統一教会の憲法問題
2023年 3月1日 (水曜日)	売春防止法と困難な問題を 抱える女性への女性支援法

※講座の進行により内容が変更になる場合がございます
※新型コロナの影響で日程が変更になる場合がございます

都合の良い時、
どなたでも、
参加できます！
お子様も大歓迎です！



講師：山本茂先生(元茗溪学園社会科教師)より

2回休ませていただき申しわけありません。
パソコンが元で肩・首が神経痛になりました。
漸く痛みが和らいできましたので、1月から再開させていただきます。
この間、憲法に関わる問題がつぎつぎに起きてきました。
旧統一教会の問題、大軍拡計画、政治家の不祥事、国会の機能不全などなど。
予定としては、1月：高校教科書検定、2月：統一教会の憲法問題、3月：売春防止法と困難な問題を抱える女性への女性支援法をとりあげたいと思います。また皆さんと一緒に楽しく憲法についておしゃべりしたいと思います。
今年もよろしくお祈りします。いい年になりますように！



主催；常総生活協同組合

日時；毎月第1水曜日 10時～11時30分

開催場所；組合員活動室またはオンライン(ZOOM使用)

参加費；200円 ※参加した際は、共同購入費と一緒に徴収します

お問い合わせ；常総生協本部 茨城県守谷市本町281 tel 0297-48-4911

生協本部に電話

または

QRコードから

申し込み



～～～新型コロナウィルス対策のお知らせとお願い～～～

平和の集いの講座においては、感染拡大状況に応じてオンラインを併用しております。

ZOOMが苦手・不可の方もサポート中！常総生協本部までお問い合わせください。